

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集	179,468,150 円
------------------	---------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	269,844,000 円
-------------------	---------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	72,038,000 円
-------------------	--------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026年3月31日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2026年3月19日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名証」といい、東証と合わせて「取引所」と総称する。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	106,100	179,468,150	—

550A：株式会社ソフトテックス

計(総発行株式)	106,100	179,468,150	—
----------	---------	-------------	---

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証及び名証の定める「有価証券上場規程施行規則」(以下「取引所の有価証券上場規程施行規則」と総称する。)により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,990 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 211,139,000 円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定(注)1	未定(注)1	未定(注)2	—(注)3	100	自 2026 年4月1日(水) 至 2026 年4月6日(月)	未定(注)4	2026 年4月8日(水)

550A：株式会社ソフトテックス

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。発行価格は、2026年3月19日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年3月31日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年3月19日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年3月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年4月9日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2026年3月24日から2026年3月30日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集における自己株式の処分を中止いたします。

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	未定	<p>1. 買取引受けによります。</p> <p>2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2026年4月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。</p> <p>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</p>
株式会社 SBI 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町三丁目3番6		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	106,100	—

(注) 1. 2026年3月19日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年3月31日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

●売出要項

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	
普通株式	ブックビルディング方式	36,200	72,038,000	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 36,200 株
計(総売出株式)	—	36,200	72,038,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年3月6日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式 36,200 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価(1,990 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、岡三証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石黒佳彦(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年3月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式36,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 36,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	2026年4月28日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026年3月19日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1募集要項」における自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年3月31日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026年4月9日から2026年4月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジ

550A：株式会社ソフトテックス

ケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である石黒佳彦、売出人である近藤久美子、名古屋中小企業投資育成株式会社、株式会社ミロク情報サービス、キムラユニティー株式会社、株式会社ジャパン・テック・システム、株式会社COEL、前川博及び平井和政、当社株主かつ新株予約権者である中島拓穂、高野実及び当社従業員4名並びに当社株主であるソフトテックス従業員持株会、太田晃二、山本哲士、小島浩幸、佐藤敦宣、松田茂樹、三田哲次、鈴木秋和、上田松雲、押谷幸廣、木村裕史、大橋正敏、平野由梨及び当社従業員10名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年10月5日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年3月6日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

●主要な経営指標等の推移

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,899,979	3,046,970	3,087,792	3,375,501	3,565,000
経常利益 (千円)	188,127	184,842	143,483	288,449	288,894
当期純利益 (千円)	124,338	119,137	97,824	190,721	210,985
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000

550A：株式会社ソフトテックス

発行済株式総数	(株)	8,760	8,760	8,760	8,760	8,760
純資産額	(千円)	703,649	785,424	869,049	1,050,790	1,220,201
総資産額	(千円)	1,548,817	1,541,196	1,551,155	1,798,163	1,933,503
1株当たり純資産額	(円)	93,582.90	106,440.56	114,892.88	1,364.84	1,584.88
1株当たり配当額	(円)	1,200.00	1,200.00	2,100.00	54.00	70.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	16,536.62	16,165.64	13,148.80	250.65	274.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.4	51.0	56.0	58.4	63.1
自己資本利益率	(%)	19.5	16.0	11.8	19.9	18.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	7.3	7.4	16.0	21.5	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	327,478	220,221
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	△9,814	△48,273
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	△94,815	△83,224
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	-	874,670	963,394
従業員数	(名)	287	294	301	300	311
〔ほか、平均臨時雇用者数〕		〔1〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕

(注)1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

550A：株式会社ソフトテックス

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第 39 期の期首から適用しており、第 39 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第 38 期は関連会社がありました、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、また第 39 期、第 40 期、第 41 期及び第 42 期においては関連会社がないため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第 38 期、第 39 期及び第 40 期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数の欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
8. 主要な経営指標等のうち、第 41 期及び第 42 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第 38 期、第 39 期及び第 40 期については会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定による、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
9. 2025 年 11 月 17 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っております。第 41 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり配当額及び 1 株当たり当期純利益を算出しております。
10. 2025 年 11 月 17 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(I の部)』の作成上の留意点について」(2012 年8月 21 日付東証上審第 133 号)及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(I の部)』の作成上の留意点について」(平成 20 年4月4日付名証自規 G 第8号)に基づき、第 38 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第 38 期、第 39 期及び第 40 期の数値(1 株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第 38 期	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期
決算年月	2021 年3月期	2022 年3月期	2023 年3月期	2024 年3月期	2025 年3月期
1株当たり純資産額 (円)	935.83	1,064.41	1,148.93	1,364.84	1,584.88
1株当たり当期純利益 (円)	165.37	161.66	131.49	250.65	274.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	12.00 (—)	12.00 (—)	21.00 (—)	54.00 (—)	70.00 (—)

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
330	39.2	12.3	5,915

サービスの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発サービス	250
医療 IT サービス	62
全社(共通)	18
合計	330

- (注) 1. 当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。
3. 登録派遣社員、パートタイム・アルバイト等の臨時雇用社員は含まれておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注)2		労働者の男女の 賃金の差異 (%)(注)3			
	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者	
2.7	60.0	—	67.6	69.3	—	男性でパート・有期労働者に該当するものはありません

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成 3 年労働省第 25 号)第 71 条の 6 条 1 号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 有期労働者区分には男性がいないため、賃金の差異はありません。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年 1 月 31 日現在									
区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	5	—	—	33	38	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	2,031	—	—	6,729	8,760	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	23.2	—	—	76.8	100.0	—

550A：株式会社ソフトテックス

(注) 1. 自己株式 106,100 株は、「個人その他」に含めております。

2. 2025 年 11 月 12 日開催の取締役会決議により、2025 年 11 月 17 日付で普通株式1株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は 867,240 株増加し、876,000 株となっております。

3. 2025 年 11 月 17 日開催の臨時株主総会決議により、2025 年 11 月 17 日付で 1 単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

●株主の状況

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ソフトテックス従業員持株会(注) 1	愛知県名古屋市千種区今池五丁目1番5号	74,400	9.22
石黒 佳彦 (注)1、2	愛知県春日井市	72,500	8.99
太田 晃二 (注)1、3	愛知県名古屋市東区	71,000	8.80
近藤 久美子 (注)1	愛知県豊田市	60,000	7.44
名古屋中小企業投資育成(株)(注) 1	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目 16 番 30 号	60,000	7.44
株ミロク情報サービス (注)1	東京都新宿区四谷四丁目 29 番1号	53,100	6.58
キムラユニティー(株) (注)1	愛知県名古屋市中区錦三丁目8番 32 号	50,000	6.20
山本 哲士 (注)1	愛知県豊田市	40,000	4.96
中島 拓穂 (注)1、4	愛知県江南市	39,500 (12,500)	4.90 (1.55)
高野 実 (注)4	—	30,500 (10,000)	3.78 (1.24)
小島 浩幸 (注)1、4	愛知県北名古屋市	26,200	3.25
前川 博	愛知県長久手市	25,000	3.10
佐藤 敦宣	愛知県名古屋市名東区	21,000	2.60
松田 茂樹	愛知県名古屋市熱田区	20,000	2.48

550A：株式会社ソフトテックス

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株)ジャパン・テック・システム	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目 16 番 28 号	20,000	2.48
株)COEL	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	20,000	2.48
— (注)6	—	10,300 (3,500)	1.28 (0.43)
三田 哲次	愛知県豊田市	10,000	1.24
鈴木 秋和 (注)5	—	10,000	1.24
— (注)6	—	9,500 (4,500)	1.18 (0.56)
— (注)6	—	7,800 (2,500)	0.97 (0.31)
上田 松雲	愛知県名古屋市昭和区	7,600	0.94
— (注)6	—	7,000	0.87
— (注)6	—	6,800	0.84
— (注)6	—	6,600 (4,000)	0.82 (0.50)
— (注)6	—	5,800	0.72
平井 和政	愛知県名古屋市西区	5,500	0.68
押谷 幸廣 (注)4	—	5,300	0.66
木村 裕史 (注)5	—	5,000	0.62
— (注)6	—	4,600	0.57
大橋 正敏	愛知県岡崎市	4,000	0.50
— (注)6	—	3,600	0.45
— (注)6	—	3,500	0.43
— (注)6	—	3,100	0.38
— (注)6	—	3,100	0.38
— (注)6	—	3,100	0.38

550A：株式会社ソフトテックス

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
— (注)6	—	1,000	0.12
平野 由梨 (注)5	—	500	0.06
計	—	806,900 (37,000)	100.00 (4.59)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役副社長)

4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

6. 当社の従業員

7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

8. 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。